

さいたま市教育委員会告示第2号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により告示する。

令和8年2月5日

さいたま市教育委員会教育長 竹居秀子

1 日時 令和8年2月12日（木） 午後3時00分

2 場所 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

(1) 教育長の報告

報告第4号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）
以上の人事について

報告第5号 さいたま市教職員の人事について

報告第6号 さいたま市教職員の人事について

(2) 議事

議案第8号 さいたま市教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

(3) その他

いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の調査結果の報告について